

市議会だより

北九州市議会事務局



新 議 事 堂

二月定例会

二月定例会は、二月二十八日から二十四日間の会期で開かれましたが、議事の都合で会期を一日延長し三月二十三日に終わりました。

審議された議案は、市長提案による昭和四十七年度各会計予算を始め、昭和四十六年度補正予算、水道条例の一部改正など九十二件と、公有水面埋立諮問一件および議員提案による発議十二件です。

このうち、昭和四十七年度各会計予算、水道条例の一部改正など五十五議案は、議員全員で構成する予算特別委員会で、また、昭和四十六年度補正予算など三十六議案は、各常任委員会でそれぞれ慎重に審議されました。

その結果、昭和四十七年度一般会計予算、上水道事業会計予算および水道条例の一部改正の三議案は予算特別委員会で一部修正が行なわれ、本会議で修正案を可決、その他は原案どおり可決しました。

また、発議案については本会議で即決した結果、「国鉄列車ダイヤ改正に関する決議」「上水道事業に対する国の援助措置を求める意見書」など七議案を可決、五議案を否決しました。

なお、各特別委員会の中間報告および北九州港管理組合議員などの選挙も行なわれました。

昭和四十七年度 予算の概要

昭和四十七年度予算が総額千七百三億九千四百四十三万円と決まりました。

新年度予算は、前年度当初予算に比べ総額で二十・四％一般会計では二十二・九％の伸び率を示す大型予算となっています。

なお、市長は予算の提案説明の中で、「中期計画の二年目として市民生活に密着した諸計画を強力に進めるため、景気刺激の要素を加味しながら幅広い施策を盛りこんでいる」と述べています。

以下、予算の概要はつぎのとおりです。

総額	1,703億9,443万円
一般会計	914億6,481万円
普通特別会計 (21会計)	586億1,802万円
企業会計 (4会計)	203億1,160万円

■一般会計

歳入では、全体の約三分の一を占める市税が、昭和四十六年度の伸び率十九・三％に比べ、十一・三％(二十七億円増)にとどまったのに対し、市債が倍近くに(四十七億円増)ふえたこと、また、^{注2}財政調整基金の中から十三億円を繰り入れたこと、などが大きな特色となっています。

一方、歳出では、土木費を始め、民生費、建築行政費、教育費および清掃費が全体の七十五％を占めています。

昭和四十六年度に比べた歳出の伸び率を見ても、道路、公園などの整備を進めるための土木費三十六％(五十一億円増)、民生費

のうち生活扶助費を除いた福祉関係費四十二・一％(二十億円増)、公営住宅建設を進める建築行政費三十・四％(二十五億円増)、清掃費二十六％(二十六億円増)、公害監視体制強化を進める公害対策費八十・二％(二億円増)などが目立っています。

また、性質別に見ると、人件費や扶助費などのような消費的な経費は更に減少し、公共施設などの建設事業にあてられる投資的な経費がふえ、割合も、ほぼ同じ比率になっており、先進大都市なみの財政構造になっていきます。

△注1市債とは、市が建設事業などの財源にあてるため、第三者から借りる資金のこと、この資金は、借金として翌年度以降償還しなければなりません。

このため、市債による財源確保にあたっては、財政運営の将来の見通しなどを十分に考慮しておく必要があります。

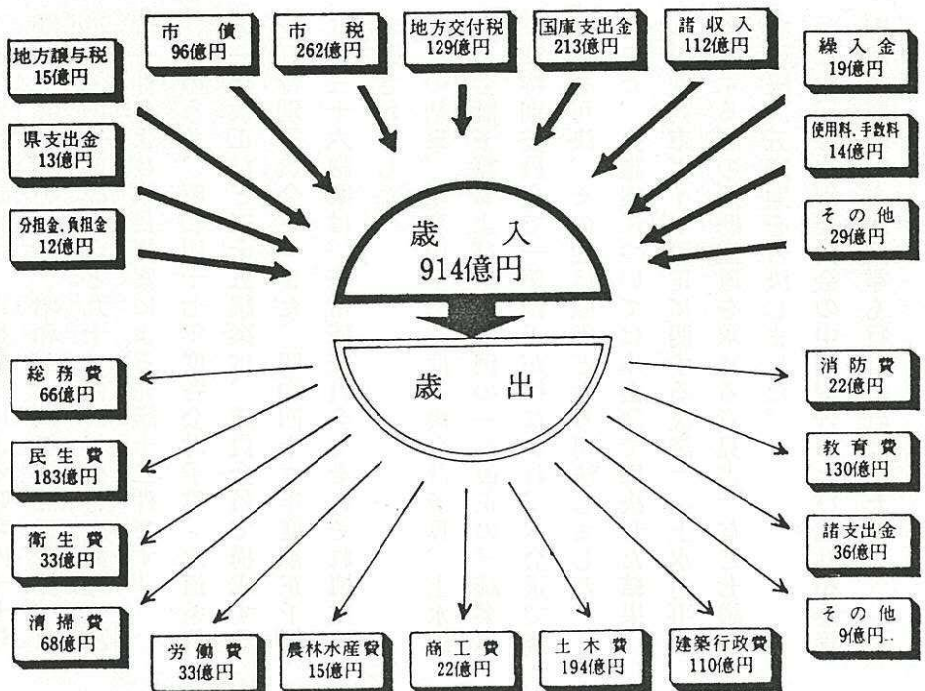
△注2地方公共団体は、財政規模や、税収その他の歳入が安定し、かつ財源に余裕がある場合、将来の経済事情の変動、不時の災害などによる財源不足に対処するため、資金として積立てるようになっており、これを一般的に財政調整基金といっています。

本市では、昭和四十三年から、財政状況の好転により約二十億円が基金として積立てられています。

■普通特別会計(国民健康保険特別会計ほか二十会計)

国民健康保険特別会計では、保険料は前年度と同額に据え置き、一般会計からの繰り入れや、繰越金などにより財政の均衡が図られる

昭和47年度一般会計予算のあらまし



ています。

また、下水道特別会計では九十八億円を計上、下水道関係施設の整備を進め、本年度末普及率三十九％を目指すことになっています。

さらに、老人医療特別会計があらたに設けられ、三億八千万円を計上、十月から実施される老人医療費の無料化拡大に備えることになっています。

■企業会計(下水道事業ほか三事業)

下水道事業会計では、水道料金の値上げなどにより、営業収益で約十五億円の増収が見込まれています。しかし施設拡張工事などに要した企業債や、借入金の償還なども大幅にふえており、事業運営の前途はなおきびしいものと予想されます。

その他病院、交通の両事業は、本年も赤字解消のための努力が続けられます。

水道料の改定(水道条例の)など

三議案を一部修正

予算特別委員会は、三月十三日から八日間にわたって開かれ、昭和四十七年度各会計予算、水道条例の一部改正など五十五議案を審査しました。

まず一般会計予算について委員会で、「二十二・九名の伸びを示しているものの、市税収入等の鈍化に比べ起債の急増がめだち、今後この傾向が続けば、その元利償還が財政圧迫の要因とならないか」「国の補助事業を優先に予算編成を行なったため、住民の要望に対する配慮が不足しているのではないか」など、大型予算編成上の基本的な考え方について種々な意見がだされ、これらの意見をまじえながら具体的な政策について審査が行なわれました。

また、市民の関心を集めた水道条例の一部改正は、特に市民生活に大きな影響を与えることから、三日間にわたり慎重な審査が行なわれ「料金値上げの理由」「他都市に比べなぜ高いのか」「一般会計からの繰り出しを大幅にふやし値上げを抑制すべきではないか」など活発な質疑が交わされました。

予算特別委員会の審査から

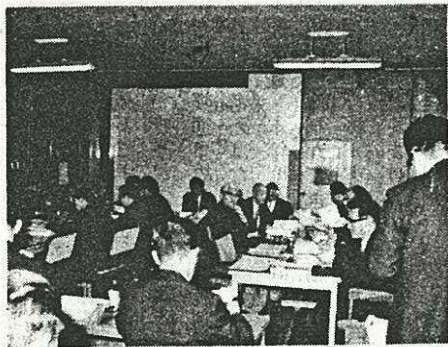
これに対し市当局から、「五十年間までの財政収支を予想すると企業努力をしてもなお五十七億円もの累積赤字が見込まれる」「本水道は地形的、水質的条件が悪く、電力、薬品費等が高つく」「値上げの理由について答弁がありました。」

その他の議案についても慎重な審査が続けられたのち、三月二十二日議案採決のための予算特別委員会全体会議が開かれましたが、席上、水道料金改定に関連し、四十七年度一般会計予算、上水道事業会計予算、および水道条例の一部改正の三議案について修正案が、三十五名の委員から提出されました。

この修正案は、「給水世帯の大半を占める二十五ミリ口径以下の一般家庭、零細企業者の負担軽減と、公共料金値上げを少しでも抑制するため一般会計から五千万円を上水道事業会計に繰り出すこと」によって、口径二十五ミリ以下の基本料金(月額)を原案より十円引き下げ、超過料金についても、二十五ミリ以下では十一トンから二十五トンまで、四十ミリ以上で

は一トンから二十五トンまでのトン当り四十八円を一円引き下げ四十七円にする」という内容となっています。

修正案に対し他の委員から、「修正額は僅かであり、これで負担の軽減といえるのか」「今後の水道財政の見通しと次年度以降一般会計からの繰り出しはどうなるのか」など質疑がだされましたが、提案者および市長から「水道料金の値上げは、事業の現状と将来を考えると全面的に否定できない」「修正による減額は年間約五千万円となるが、財源措置として五十年間まで約二億円を一般会計から繰り出す予定にしている」と答弁がありました。



審査中の特別委員会

おもな要望事項

総務費関係

- (-)住民に対する文書配付などの市政連絡事務の委託は、種々弊害を生じている点が見受けられるので改善を図ること。

民生費関係

- (-)老人医療費無料化拡大は、本市のみ遅れ十月一日実施となっており、老人福祉の見地からできるだけ早めに実施すること。
- (-)また、所得制限の撤廃も早めに実現すること。

衛生費関係

- (-)公有地、河川敷、放置されたままの宅地造成地などの除草について徹底を図ること。
- (-)野犬対策は種々施策が講ぜられているものの、十分な効果が見受けられないので抜本的な撲滅対策を進めること。

建設行政費関係

- (-)市営住宅の水道各戸メーターの取り付けを早急に実施すること。
- (-)市営住宅団地の路上駐車が多く見受けられるが、火災等緊急事態発生時の消防車などの出入りに支障をきたすと考えられるので、対策を検討し適切な行政指導を行うこと。

消防費関係

- (-)大型化、複雑化した都市災害に備え、常備消防体制の確立を急ぐこと。

教育費関係

- (-)小中学校の養護教諭は、児童生徒の健康管理上不可欠なので、未配置校(市内十一校)に対して積極的な充足に努めること。
- (-)青少年非行化防止に一層の努力をすること。

清掃費関係

- (-)ごみ埋立地確保のための買収用地決定にあたっては、地元住民に十分な説明を行ない、事業に支障ないよう配慮すること。
- (-)火災現場の跡片づけに要する費用は、被災者の負担能力に応じ減免の上徴収しているが、これの無

- 料化を検討すること。
- 農林水産費関係
 - (-)都市近郊農業振興のため、農業振興計画を早急に作成し、増大する消費需要に対応できる体制づくりを進めること。
 - (-)畜産公害解決に積極的に取り組むこと。
- 漁業費関係
 - (-)漁業振興のため、環境が悪化しつつある漁場の保全に努めること
- 商工費関係
 - (-)建設予定の総合食料品センターは、消費者行政推進の先導的役割を果すものと考えられるので、今後全市的な拡大について検討すること
 - (-)中小企業の金融の円滑化を図るため、融資制度の一層の弾力的運用を検討すること。
- 建築行政費関係
 - (-)市営住宅の水道各戸メーターの取り付けを早急に実施すること。
 - (-)市営住宅団地の路上駐車が多く見受けられるが、火災等緊急事態発生時の消防車などの出入りに支障をきたすと考えられるので、対策を検討し適切な行政指導を行うこと。
- 消防費関係
 - (-)大型化、複雑化した都市災害に備え、常備消防体制の確立を急ぐこと。
- 教育費関係
 - (-)小中学校の養護教諭は、児童生徒の健康管理上不可欠なので、未配置校(市内十一校)に対して積極的な充足に努めること。
 - (-)青少年非行化防止に一層の努力をすること。

質疑 応答



三月四日から四日間にわたり、本会議場で二十名の議員が議案に対する代表質疑や一般質疑を行いました。以下、市民生活に関係深いものをとりあげました。

値上げはさけられないか

水道料金

議員 水道料金の値上げに関連

し①上水道事業が料金でまかなう独立採算制をとる限り、五十年にはふたたび赤字となって再々の値上げがおこなわれるのではないか。

②一般会計からの繰り出しによって赤字を補い、値上げをおさえるべきではないか。

③上水道に比べ工業用水はなぜ安いのか。また、工業用水を値上げする考えはないのか。

市長 ①今回の値上げは昭和五十年年度までの収支を見て、その赤字を補てんするものである。昭和五十年年度までこの料金でいきたいと考えているが、それ以降はやはり改定を検討する時期がくると思う。公営企業は利用者負担が原則であり、この基本的な考え方は変えない。

②一般会計からの繰り出しは、赤水、高台給水対策など、理由づけられるものに対しては年間約一億

円を繰り出している。

赤字を補てんするために繰り出す考え方はとっていない。

③工業用水は、元来工場が地下水を汲み上げることによっておこる地盤沈下を防ぎ、次に、地域に対する産業基盤の拡充のため国が政策料金であると考え、その料金は国、市の補助金で支える仕組みとなっており、他都市でも大体同じ料金である。

これらの値上げは、物件費などの経費の高騰から、昭和四十八年度ぐらいに改定しなければならぬ見込みとなっている。

救急医療体制の

充実を図れ

議員 交通事故が激増していることに、救急医療体制の充実は急務である。

本市の救急指定病院は四か所あるのみで、特に必要な脳外科は国立

小倉病院一か所、その他は簡単な治療しかできず手当が遅れ死亡する例が多いが、市立病院を救急医療センターにする考えはないか。また、被害者の生活を救済するため、交通事故つなぎ融資制度を設ける考えはないか。

市長 本年度から昼間の休日救急医療体制ができることになったので、今後、市民に不安がないような実績をあげたのち休日夜間の問題をとりあげたい。被害者救済は交通共済制度で対処できるのでこれを活用してもらいたい。

「いこいの家」などの

将来計画は

老人・身障者対策

議員 次の諸施策について、その将来計画を聞きたい。

①老人いこいの家の建設

②老人世帯向き住宅の建設

③身障者の成人者対策として、社会復帰のための職業訓練施設、職場、住宅などを併設したコロニーの建設

市長 ①都市公園内(敷地面積二千平米以上)に本年度四十五か所建設するが、毎年ふやす考えはない。

②本年度百戸建設するが、入居具合を見て次年度以降考えたい。

③市独自で建設することは困難な問題がある。身障者のための工場、寮、住宅などを含めた将来構

想は検討したい。身障者向き住宅は、一般市営住宅の中で枠を拡大し、使い安くしたものを本年度五十戸建設する。

国道一九九号線の

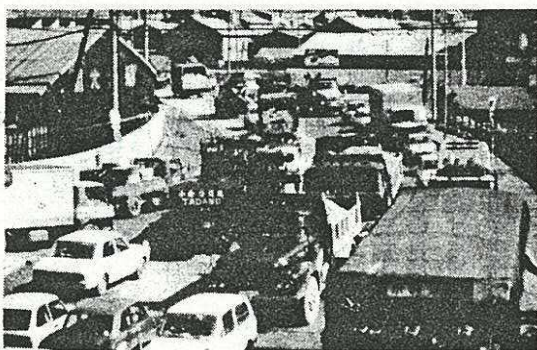
整備を急げ

議員 市内幹線道路の交通事情はますます悪化している。

特に、交通渋滞の著しい国道一九九号線は、新幹線の乗り入れや新中央御売市場建設などが目前に迫っていることに、早急に整備すべきと考えるが具体的な計画はどうなっているのか。

市長 もっとも混雑していると、小倉区東港町付近一・九キロの二車線区間である。

この間を四車線に拡幅したいと考えていたが、用地買収などが困



混雑する国道199号線

難なので、建設予定の都市高速道路の下を一九九号線に使う計画をたてている。

現在、新年度で十分な事業費を付けてもらうよう建設省と折衝中であり、二か年ぐらいの予定で行ないたいと考えている。

水洗化促進に

積極的な措置を

議員 下水道法の改正により、便所の水洗化の義務付け(下水道処理開始後三年以内)などが定められているが、現在本市処理区域内の未水洗化戸数は三万一千三百五十戸である。促進の抜本的措置として、各家庭の便所水洗化を無料で行なう考えはないか。

また、水洗化貸付金(四十七年度から無利子)の償還は三年であるが、市民負担を軽くするため五年にする考えはないか。

市長 水洗化の完全な無料化実施については考えていない。

財政局長 貸付金は一世帯八万円前後で、一か月二千円ぐらいの償還となるので三年にしたものである。

モノレール建設

を急げ

大量交通輸送機関

議員 交通難の解消と増大する交通需要に対処し、さらに本市へ

の近代的発展を進めるため、大量輸送機関体系の確立を急ぐ必要がある。

昭和五十年度に計画されているモノレールについても、これを早急に具体化するべきと思うがどのように考えているのか。

市長 都市交通機関をもっている先進都市は、どこも大きな赤字をかかえ困っている。

市民の足は確保できても、経営が赤字になれば一般会計からの繰り出しが多くなり、その結果他の市民サービス関係事業が抑圧されるようなことになってはならない。地下鉄補助は年々ふえているがモノレール建設に対する補助制度は現在ない。

国の補助があることが着工の前提条件であるが五十年度を目標に準備は進めている。

中期計画の達成は

大丈夫か

議員 昭和四十七年度予算を見ると、市税の伸びの鈍化、市債の増加など、財政構造の中に不況が影響しているが、不況が長期化した場合、四十八年度以降の中期計画達成に支障はないか。

市長 不況による影響は、来年度以降に思うし、市財政の見通しは必ずしも明るくない。

財政に弾力性ができたため、本年度は直接に大きな影響を受け

ず大型予算を組めた。

中期計画の三本の柱のうち、「人間尊重の町づくり」「大規模施設の建設」は不況が続いても達成できるが、「産業貿易の振興」は遅れるのではないかと思われる。

市税の伸び悩みによる財源不足ということはあるが、財源を極力調達し市民生活に密着した事業は計画どおり遂行したい。

財政硬直化の

心配はないか

市民負担軽減措置

議員 市民負担の軽減措置は今後ともさらに増やすべきだと思うが、これらの経費の増加によって財政上硬直化する原因となる心配はないか。

市長 今回の措置は国民健康保険料のすえ置きは別として、老人

医療費無料化拡大が大きな部分を占めている。

これは、国の措置によって額としては大きいですが、これが今後市政の面で財政硬直化の原因になるとは考えられない。

その他、市独自の負担軽減も相当あるが、自治体の財政難が伝えられるこんにち、さらに上積みすることは非常に困難である。

しかし、今後とも財源とにらみあわせ、負担軽減、使用料手数料の減免に努力をしたい。

廃棄物の不法

投棄を取締まれ

議員 最近、取締りの盲点をついて一般、産業廃棄物の不法投棄がふえている。

これらは、ほとんどが市民からの苦情によって発見されており、未発見の不法投棄も相当あると思われるが、これに対する措置及び対策はどのようなにしているのか。

市長 夜間の不法投棄が跡をたたく非常に困っている。

市民のモラル向上が必要だが、市費を相当使っても根気よく除去に努めたい。

清掃事業局長 本年度から各清掃事務所にパトロール車及びダンブ車を配置し、不法投棄の監視や廃棄物の早急な除去をする予定である。

モーテル規制に

積極的対策を

議員 モーテルの規制は、現在旅館業法による規制のみで、基準に当てはまれば建設を許可しなければならぬ実情である。

国も風俗営業法の改正と、旅館業法で二重の取締りを考えているが、それまでの措置として建設許可の段階で規制する必要があると思うがどのような方法を考えているのか。

市長 基本的には国の法律によって取締ってもらうことになるが、県条例に定められている「児童の利用する施設から百米以上離れていること」の制約を生かし、県と相談のうえ、四月に施設の範囲を広げ指定施設をふやすことになっている。

これによって以前よりかなり制約できるものと考えている。

新美術館建設の

具体的構想は

議員 新美術館建設についてさきに建設準備委員会の答申があったが、具体的構想を聞きたい。

市長 新美術館は、戸畑、八幡区の境にあたる高見丘陵地帯に建設するとの結論がでた。約三万坪の土地を新日鉄から譲り受けなければならないが、一応了解を得ており、本年度約二億円

の予算で用地買収にかかる。

この場所は、交通の便、自然環境の面からも好条件をそろえており、計画中の中央公園と結んだ緑の地帯にできると思う。

構想は、収蔵品を陳列するだけでなく、市民生活に密着した美術活動の場としたいと考えており、収蔵品も特色のあるもの、また見ごたえのあるものにする予定で、現在開館を目標に買いだめをしている。

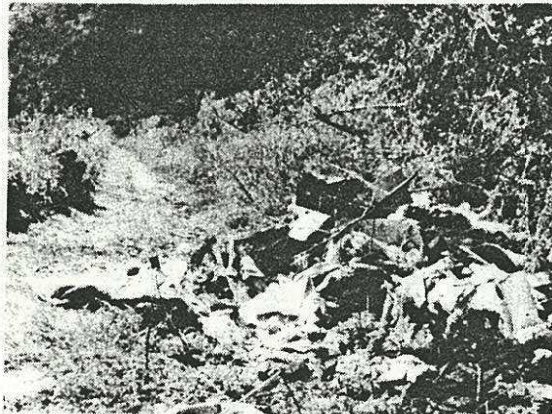
公害被害者救済に

市独自の対策を

議員 公害被害者の救済について市独自では考えないということであるが、たとえ、国の指定適用を受けても調査から適用までに長期間を要し、さらに除外された地区の住民には救済方法がない。市内公害多発地域では小児ぜん息や呼吸器疾患が多く、被害に悩む市民に対し市独自で救済措置をとるべきと思うがどのように考えているか。

市長 国に対し、健康被害者救済の地域指定の適用を受けることで働きかけているが適用の可能性が強いと考えている。

環境庁で五、六月ごろに決まると聞いており、指定地域になった場合の調査方法などを現在公害審議会に諮問している。



心ない不法投棄（企救自然歩道）

四十八年度までに

達成できるか

大気汚染の環境基準

議員 大気汚染の環境基準を四十八年度までに達成すると約束したが、四十六年度の企業の年間重油使用料は四十五年度よりふえ、亜硫酸ガスの排出量も一昨年よりふえている。このような中で、果して目標は達成できるのか、またどのような計画をたてているのか。

市長 現在、公害防止協定の締結を進めており、年度内に五十四工場と締結したい。

協定には拡散方式だけでなく、亜硫酸ガスなどの総排出量を軽減していく計画も盛り込んでいる。四十八年度中に国の環境基準達成のため、各企業と十分に情報を交換しながら指導していく予定である。

市民参加の

植樹を進めよ

都市緑化対策

議員 急速に都市化が進む中で緑が失なわれているが、都市公害から市民を守るためにも、大規模かつ長期的展望にたった植樹対策が必要である。

そのため、行政ベースによる植樹計画ではなく、市民参加による一人一本の植樹運動など、市民が自発的に取り組める体制が必要と思うがどのように考えているか。

市長 植樹は今後も続けるが

この際市民運動として盛りあげる必要がある。これまで学校、公園、街路などを重点的にしてきたが、最近、企業側も工場緑地に積極的に取り組んでおり、今後、企業、家庭を併せて大きな運動を展開していきたいと考えている。

制度の発展に

十分な配慮を

中小企業退職金制度

議員 新年度から発足する中小企業退職金制度は、求人難と定着化に悩む中小企業救済の一助になると思うが、掛金(六百元、事業主従業員半折負担)の事業主負担および貸付金(一万円~五万円)、退職金の増額はできないか。

また、加入促進をどのように図るのか。

市長 これは共済制度であり、従業員も自分の退職金を確保するという気持がなければ育たない。掛金は将来全額負担する企業もあると思うが、制度の今後の利用面からも分担する型の方がよいと思う。事業者団体にも呼びかけ、制度が順調に伸びるよう努力したい。

父母負担軽減と

助成の強化を

私立高校

議員 私立高校の父母負担は、私学経営困難のありを受けて増大している。県立への県費補助

管理委託を

ふやすためではないか

施設統合条例

議員 社会福祉施設、衛生施設などの施設の条例を統合することになっているが、これらの施設は、市長の判断で管理委託できることになっている。

このことから、施設で働く職員はもとより、市民のなかでも今後いつ管理委託されるか不安を感じているがどう考えているのか。

市長 条例の整備統合は、多くの条例で定められているものをまとめ、事務の簡素化と市民が施設を調べる場合できるだけわかりやすくしようとするものである。

施設の管理託を広げる考えで条例の整備統合をはかったものではない。

全市に拡大する

考えはないか

市営バス路線

議員 市民の足を確保するため市営バスの路線を全市に拡大する考えはないか。

市長 昨年市庁舎が移転することとを考えると、若松から小倉まで路線を延長した。

営業成績はよくないが今後乗客がふえるものと期待している。路線の全市拡大は、乗客が減っている中で、過当競争の結果ともなるので考えていない。

民衆駅建設への努力を

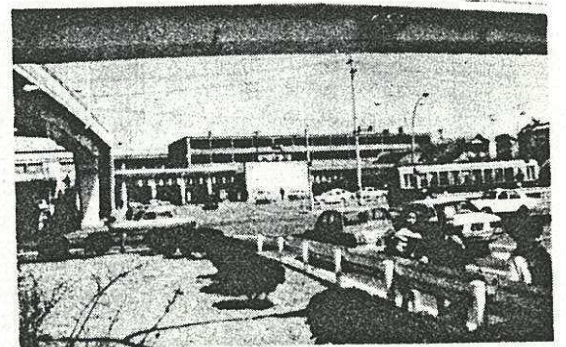
国鉄黒崎駅

議員 黒崎駅は、発展を続ける黒崎の玄関口として乗降客も年毎に増加しているが、駅施設がまことに貧弱である。

このため、地区住民からも民衆駅設置の要望が強くでているが、どのように考えているか。

市長 国鉄は、現在程度の乗降客では、民衆駅をつくっても戸畑民衆駅の二の舞になることを恐れているようである。

黒崎駅は、広範な後背地をかかえ、また筑豊電鉄の乗り替えなど好条件を持っており、今後、地元の人々と十分に意見を交換しながら、運営できる民衆駅としての案を考えたい。



黒崎駅

常任委員会の 審査から

各常任委員会は、三月九日から四日間にわたって開かれ昭和四十六年度補正予算、条例の一部改正など三十六議案を審議しました。

各常任委員会とも活発な論議がかわされましたが、次のような要望を付し、いずれも原案どおり可決すべきものと決めました。

一、北九州市職員の勤務手当は、諸物価の上昇等を考慮し、適宜改善を図ること。

一、第二松寿園閉鎖に伴う処置として関係者が要望している胸部疾患センターの建設は、四十八年

度に着工できるように最善の努力をすること。

一、都市緑化推進のための植樹は、その後の維持管理が十分でないので、失業対策事業を利用するなどによりその充実に努めること。

一、下水道工事によって市民に多大な迷惑と損失を与えているので、工事促進について十分配慮するとともに、損失に対する補償等についても誠意をもってあたること。

一、小中学校事務機の購入にあたっては、価格が低廉であることにとられず、製品の機能や、使用する現場の実情をも十分考慮すること。

決議・意見書

2月定例会で、次の決議・意見書が可決され、それぞれ関係先へ提出することになりました。

◎国鉄列車ダイヤの改正に関する決議

筑豊本線等における列車ダイヤの削減に反対し、善処されるよう要請するもの。

◎国鉄日田彦山線における駅の新設に関する決議

住宅地として発展している小倉区南部の地域住民等の利便の向上を図るため、石田、志井間に駅の新設を要請するもの

◎北方領土早期返還に関する決議

◎農地の宅地なみ課税延期に関する決議

市街化区域内農地に対する宅地なみ課税の延期、減額を含む地方税法の改正を要請するもの。

◎水道事業に対する国の援助措置を求める意見書

水道事業の健全化と受水者負担の適正化を図るため、国に対し援助措置を要請するもの。

▽昭和四十七年度各会計予算

(一般会計および水道事業会計は一部議会修正)

▽北九州市特別会計条例の一部改正

あらたに老人医療特別会計を設けるもの

▽北九州市手数料条例の一部改正

道路法の一部改正に伴い、特殊車両の通行に係る許可申請について、審査手数料(一件五百円)を徴収するもの。(四月一日施行)

▽北九州市国民健康保険条例の一部改正

保険料負担の均衡を図るため、賦課方式を次のように改めるもの。(四月一日施行)

現行区分	現行率	昭和47年度限措置 昭和に経過	改正区分率	
			区分	率
所得割	40/100	45/100	所得割	50/100
			均等割	35/100
資産割	10/100	5/100	均等割	35/100
			平等割	15/100
均等割	35/100	35/100		
平等割	15/100	15/100		

▽北九州市簡易水道条例の一部改正

笹田簡易水道を下水道にきりかえるため廃止、また、藍島に簡易水道を設置するもの。

▽北九州市清掃条例の一部改正

ごみ処理手数料を、一日平均排出量二十キログラム未満(現行十キログラム)まで無料とするもの。(四月一日施行)

▽北九州市立病院等の使用料および手数料条例の一部改正

健康保険による給付の基準をこえる病室の使用料などを改めるもの(四月一日施行)

▽昭和四十六年度補正予算

一般会計	十三億六千四百六十六万円
普通特別会計	二億三千二百六十一万円
企業会計	六億五千二百二十四万円
補正後の四十六年度予算総額(全会計)	千五百二億九千九百九十一万円

2月定例会で決まった おもなものの

(1) 行政区および事務所の位置

現在区名	新区名	区の事務所的位置
小倉区	小倉北区	小倉北区室町1丁目1番1号
	小倉南区	小倉南区若園5丁目1番2号
八幡区	八幡東区	八幡東区中央1丁目1番1号
	八幡西区	八幡西区筒井町15番1号
門司区		従前のとおり
戸畑区		"
若松区		"

(2) 区境の一部変更

現在区名	地区	新区名
小倉区	山路	八幡東区
若松区	葛島	"
"	浅川	八幡西区
八幡区	槻田公園アパート	小倉北区
"	旭硝子(株)	戸畑区
戸畑区	弘文町	八幡東区

施行期日昭和49年4月1日

行政区の再編成を実施するもの

▽北九州市水道条例の一部改正
水道の基本料金を改めるもの(議会で一部修正)

▽仮称第二篠崎中学校新築工事請負契約締結
(昭和四十七年十二月完成予定)

▽土地の取得について
第二広徳小学校(仮称)建設用地を買い入れるもの。

▽土地の取得について
第二折尾中学校(仮称)建設用地を買い入れるもの。

▽土地の取得について
第二折尾中学校(仮称)建設用地を買い入れるもの。

1. 授業料 ()は現行

区分	年額
外国語部 第1部	36,000円(18,000円)
外国語部 第2部	32,000円(16,000円)
商学部	36,000円(18,000円)
文学部	36,000円(18,000円)

2. 入学金

区分	金額
各学部共通	市内居住者 12,000円(5,000円)
	市外居住者 36,000円(15,000円)

3. 入学検定料

区分	金額
各学部共通	5,000円(3,000円)

ただし、現に在学する者で昭和46年度以前の入学生は授業料の額は従前とおります。

▽北九州市大学条例の一部改正
授業料等を、次のように改めるもの(四月一日施行)

請願と陳情



請願 採択されたもの

- 交通信号機の信号時差の変更について(小倉区西港町)
- 七十才以上の老人の医療費無料化について
- 心臓病患者対策について
- 側溝の整備について(八幡区岩崎東)
- 通学道路の改修について(八幡区塔野小学校)
- 道路新設について(門司区白野江)
- 道路拡幅および舗装等について(八幡区上下津原)
- 車両全面通行禁止区域指定について(黒崎栄町商店街)
- 道路舗装について(門司区山中町)
- 川の外柵およびガードレール設置について(門司区大里新町海岸地区)
- 新池排水路の改修について(小倉区若園三丁目)
- 市道認定について(八幡区帆柱町五丁目)
- 通学道路の新設について(小倉区日明光ヶ丘)
- 道路舗装について(小倉区湯川)
- 道路舗装および排水整備促進について(八幡区妙見二丁目)
- 溝蓋設置等について(小倉区屏賀坂)

人事紹介

二月定例会で、次のとおり決まりました。(敬称略)

- 北九州港管理組合協議会議員
 - 木村 証
 - 岡田 義信
 - 服部 嘉夫
- 門司区農業委員会委員
 - 安藤 正之
- 福岡県公安委員会委員候補者
 - 柴山 武雄

町

- 道路舗装について(小倉区上蒲生町)
- 道路整備について(八幡区大蔵地区)
- 側溝整備について(八幡区瀬板)
- 道路舗装について(小倉区木町五丁目)
- 手すり設置について(門司区二ツ松町)
- 和布刈公園内の公衆便所増設について
- 道路掘り下げ側溝新設等について(門司区吉志)
- 道路新設について(八幡区木城)
- 道路舗装について(八幡区礎地、戸下田間)
- 陸橋設置について(八幡区陣ノ原)
- 道路拡幅について(八幡区香月)
- 道路舗装について(門司区寺内二丁目)
- 排水路の架橋拡幅について(小倉区若葉町)
- 市道認定について(門司区寺内一丁目)
- 児童公園設置について(門司区吉志岩山)
- 側溝排水路の変更および側溝延長について(小倉区熊谷町一丁目)
- 道路拡幅および側溝設置について(小倉区熊谷二丁目)
- 陣ノ原西南地区区画整理に伴う指導、援助について(八幡区陣ノ原)
- 横断歩道橋の設置等について(八幡区黒崎第十自治会)
- 道路舗装工事に伴う費用援助について(八幡区大学)
- 溝蓋設置について(小倉区葉山町)
- 市道新設について(小倉区徳力山手町)
- 道路の拡幅および舗装について(八幡区上津原)
- 道路舗装について(八幡区枝光六丁目)
- 道路舗装について(門司区上木町三丁目)
- 橋の新設について(小倉区山路)
- 側溝蓋設置等について(小倉区山路)
- 市道認定について(小倉区熊谷四丁目)

目

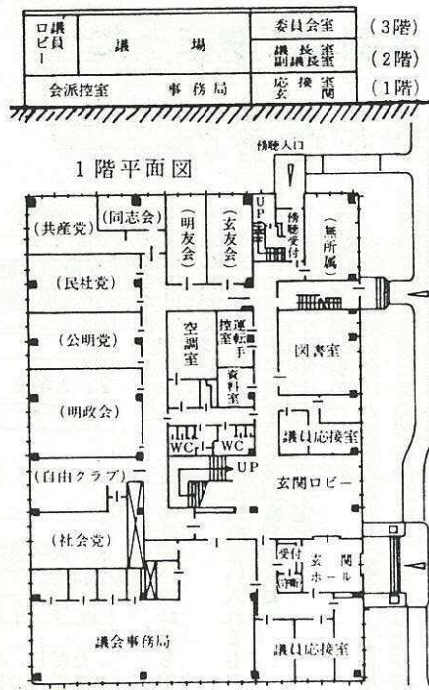
- 道路舗装(簡易)について(八幡区畑)
- 市道認定について(小倉区神岳町一丁目)
- 市道認定について(小倉区大出三丁目)
- すい道の電灯設置について(門司区伊川平山)
- 道路舗装について(門司区風師三丁目)
- 石垣補強について(門司区風師三丁目)
- 給川護岸工事について(小倉区神岳二丁目)
- 側溝の改修について(小倉区中井辻ヶ丘)
- 小倉南養護学校のスクールバスの運行について
- 折尾第二中学校(仮称)の建設について
- 水道メーターの各戸取り付けについて(八幡区天神団地市住)
- 市営住宅の排水管の整備等について(八幡区天神団地市住)
- 市営アパートの水道メーターの取り付けについて
- 防犯灯設置について(八幡区香月大谷団地)
- 防犯灯設置について(小倉区上吉田)
- バス停(吉田団地間)
- 防犯灯設置について(若松区宮前町)
- 防犯灯設置について(八幡区妙見二丁目)
- カーブミラー等の設置について(小倉区東宮ノ尾町)
- 水害被災地の復旧等について(八幡区東合良町)
- 道路管理の移管等について(八幡区香月大谷団地)
- 体育館建設について(足立中学校)
- 簡易歩道の設置について(小倉区務ヶ丘校区)
- 側溝の清掃について(八幡区香月大谷団地)
- 屋内体育館の建築について(松ヶ江南小学校)
- 屋内体育館の建築について(西門司小学校)
- 屋内体育館の建築について(松ヶ江北小学校)

陳情 採択されたもの

- 防犯灯設置について(八幡区香月大谷団地)
- 防犯灯設置について(小倉区上吉田)
- バス停(吉田団地間)
- 防犯灯設置について(若松区宮前町)
- 防犯灯設置について(八幡区妙見二丁目)
- カーブミラー等の設置について(小倉区東宮ノ尾町)
- 水害被災地の復旧等について(八幡区東合良町)
- 道路管理の移管等について(八幡区香月大谷団地)
- 体育館建設について(足立中学校)
- 簡易歩道の設置について(小倉区務ヶ丘校区)
- 側溝の清掃について(八幡区香月大谷団地)
- 屋内体育館の建築について(松ヶ江南小学校)
- 屋内体育館の建築について(西門司小学校)
- 屋内体育館の建築について(松ヶ江北小学校)

市議会電話一覽

市議会議長室	582-2626
市議会副議長室	582-2627
議員控室	
共産党議員控室	582-2646
明政会	582-2656
公明党	582-2648
社会党	582-2651
民社党	582-2658
自由クラブ	582-2652
玄友会	582-2654
朋友会	582-2660
同志会	582-2653
無所属	582-2655
市議会事務局	
市議会事務局長	582-2600
次長	582-2621
課長	582-2621
係長	582-2601
課長	582-2628
査査	582-2632
課長	582-2635



議会からのお知らせ

市議会は、市庁舎の開庁に併せ四月十日に移転しました。新議事堂は、市庁舎に隣接し、地上三階の別棟となっております。

議事堂での傍聴や、議員面会などの取り扱いについては次のとおりです。

電話をかけられるとき

市庁舎の取り扱いは同じく、用事のある議員控室や事務局

市議会は、市庁舎に直接電話していただくことになっております。

話し中の時は近くの電話へ自動的につながります。

議員に面会などをされるときは、玄関受付で面会の申し込みをさせていただきます。

傍聴されるときは、議事堂北側の専用入口で手続きをさせていただきます。

なお、傍聴するときは従来どおり傍聴人受付場所で行う「一般傍聴券」または議員紹介による「紹介傍聴券」が必要です。